

令和2年度「夏のエコスタイル」の実施

三木市は、本年度の「夏のエコスタイル」の実施期間を6月1日から9月30日と定め、実施期間の前後一月間に移行期間を設定し、以下の取り組みを行います。

記

1 取組内容

(1) 取組期間

令和2年6月1日（月）～9月30日（水）（5月と10月は移行期間）

(2) 軽装勤務の取組

○実施期間（6月～9月）

職員は軽装とする。

○移行期間（5月と10月）

公式行事は軽装の対象外とし、一般の執務においては気温等に応じて職員が軽装にするかどうかを自主的に判断する。

(3) 軽装勤務の留意点

公務員として品位を失しない範囲で次の服装とする。

- ・上着を着用しない。
- ・ノーネクタイとする。

2 適正冷房の徹底について

市の公共施設内の執務室、会議室等において、午前8時～午後5時の間、概ね28℃を超えない範囲での適正冷房を継続する。

3 外部への協力依頼について

会議等の案内に際しては、軽装及び適正冷房についての理解と協力を求める。

問い合わせ先

三木市総務部総務課

電話 0794-82-2000（内線 2440）